解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

岡山県真庭市久世二三七八番地一

有限会社檀塗装店

代表清算人　檀　卓司

解散公告

当法人は、平成二十七年八月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

岡山市中区原尾島四丁目一九番二三号

特定非営利活動法人農村２１ネットワーク

清算人　廣戸　俊夫

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

香川県高松市木太町一四四八番地

有限会社清隆興産

清算人　天野　清隆

解散公告

当社は、平成二十七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

高知市中宝永町五番五号

日本土工株式会社

代表清算人　門屋　忠司

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

北九州市八幡西区本城東五丁目六番一七号

有限会社ふじ寿司

清算人　井芹三津子

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

福岡県北九州市八幡西区黒崎城石一番一号

株式会社エムイーピーコム九州

代表清算人　川井　道生

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

熊本市西区城山下代四丁目四番二一号

有限会社西村電気工事

清算人　西村　幸徳

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

大分市大字津守一一二二番地

株式会社ＯＴＳワークス

代表清算人　芦刈　光春

解散公告

当社は、平成二十七年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

沖縄県浦添市伊祖三丁目一二番三号

合同会社おおはら環境

代表清算人　比嘉　弘隆

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

鹿児島市山田町三三七五番地四号

株式会社オフィス天

代表清算人　中村　太

解散公告（第一回）

当社は、平成二十六年九月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

東京都府中市緑町三丁目三番地の八

医療法人社団康望会

清算人　大崎　康正

解散公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十七年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

東京都文京区湯島三丁目一五番五号

第二東京都電機厚生年金基金

代表清算人　高橋　秀実

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年九月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

宮城県仙台市青葉区上杉一丁目一六番八号

東北石油業厚生年金基金

清算人　高橋　脩

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年十月七日美濃加茂市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋字餅ケ洞三五八六番一

美濃加茂市中蜂屋土地区画整理組合

代表清算人　三浦　正彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年九月三十日解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

福岡県久留米市国分町一一一三番地の二

医療法人麻植耳鼻咽喉科医院

清算人　麻植　晶子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年五月二十七日開催の社員総会の決議並びに宮崎県知事の認可により、平成二十七年八月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

宮崎県小林市真方五六〇番地一九

医療法人健生会

清算人　勝間田　健